

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成30年 8月23日(木) 午前 9時30分 開会 午前 9時58分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大 田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄 萩原 鉄也 安藤 玄一 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員 (3人)	総務部長(安藤隆幸) 総務部参事(兼)文書法制課長(山室好正) 文書法制課文書法制係長(天春祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 平成30年9月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【館大樹議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 おはようございます。ことしの夏は大変猛暑でありまして、そしてまた、盆踊り等が終了したかと思えます。これから9月定例会が始まるわけでありますけれども、今月は公共施設の有料化、そしてまた決算議会ということで、非常に忙しい議会になるかと思えます。38日間、ぜひ伊勢原から出ないように、いつでも議会が開けるような体制を本当にとっていただきたいなど。休会中でも委員会を開催するなどという運びになる可能性もありますので、そういうことで、気を引き締めて頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長【館大樹議員】 ありがとうございます。

次に、総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】 おはようございます。今、議長からお話いただいたように、ことしの夏は猛暑と、また台風と、どちらかという感じで、通年の夏休みとは随分違うような感じがしています。台風も、きょう20号が本土に上陸するというので、市のほうとしても、また5部体制でしっかり体制を整えようという形で行おうと思います。

台風も、ことしはもう、20号ということで、過去10年間ですと、大体8月いっぱい13個ぐらいらしいんですね。ことしは、それを見ても、かなりの回数で発生している。この後、9月から12月、4カ月間で、平均すると、過去10年間で11個ぐらい発生しているそうです。ですから、ことしはもう20ですので、30は超えるというような台風の発生になってしまうのかと。そういうことで、私たち職員も台風の対策として、身を引き締めてかかろうかと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議案の説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本日は、8月29日水曜日に招集いたします伊勢原市議会9月定例会の市長提出議案等についてご説明申し上げます。

9月定例会に提出いたします議案としましては、平成29年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定議案が6件、条例の廃止議案が1件、条例の制定議案が3件、条例の一部改正議案が6件、その他の議案が1件、報告案件が3件、合計20件となっております。

それでは、初めに、平成29年度歳入歳出決算の認定6議案についてでございます。決算書をごらんいただきたいと思います。

4 ページ、5 ページをお開きいただきたいと思います。平成 29 年度の全会計の最終予算現額は、589 億 6698 万 1351 円です。これは、当初予算額 559 億 2900 万円に、補正予算及び平成 28 年度からの繰越事業費を加えたものでございます。

全会計の収入済額は 568 億 7699 万 6722 円で、前年度と比べますと 1.6% 増加しております。また、予算現額に対する収入率は 96.5% となり、前年度と比べますと 0.4 ポイント上昇しております。

続きまして、支出済額は 546 億 9061 万 2897 円で、前年度と比べますと 1.5% 増加しました。また、執行率は 92.7% となりまして、前年度と比べ 0.2 ポイント上昇しております。

これにより、収支差引額は 21 億 8638 万 3825 円で、前年度と比べますと 3.5% 増加しており、翌年度への繰越額は 21 億 5126 万 5225 円で、前年度と比較しますと 3.8% 増加しております。

なお、平成 29 年度の主な事業の成果につきましては、決算の説明資料として配付しております、主要な施策の成果に関する説明書に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いして、この場では省略させていただきます。

それでは、各会計別にご説明いたしますので、初めに 9 ページをお開きください。

○議案第 47 号 平成 29 年度伊勢原市一般会計歳入歳出決算の認定について

初めに歳入でございます。14 ページから 15 ページをごらんください。収入済額は 319 億 3950 万 6146 円で、前年度と比較しますと 2.3% 増加しております。予算現額に対する収入率は 96.1% で、前年度と比べますと 1 ポイント上昇しております。

次に、歳出でございます。18 ページと 19 ページをごらんください。支出済額は 309 億 7982 万 2723 円で、前年度と比べ 2.2% 増加しております。予算現額に対する執行率は 93.2% で、前年度と比べ 0.9 ポイント上昇しております。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引残額は 9 億 5968 万 3423 円で、前年度と比べ 5% 増加しております。

なお、普通会計ベースの財政指標等につきましては、行政資料に県下 16 市普通会計決算状況調書、また、決算状況指数表を掲載しておりますので、後ほどご確認をしていただければと思います。

続きまして、各特別会計について順次ご説明いたします。23 ページをごらんください。

○議案第 48 号 平成 29 年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

24 ページ、25 ページが歳入となります。収入済額は 123 億 4543 万 8251 円で、前年度と比べ 3.2% 減少しております。

続きまして、28ページ、29ページに歳出合計を記載しておりますので、ご確認ください。支出済額は115億2152万8529円で、前年度と比べ3.9%減少しております。

歳入歳出差引残額は8億2390万9722円で、前年度と比べ8.1%増加しております。

続きまして、33ページをごらんください。

○議案第49号 平成29年度伊勢原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

34ページ、35ページが歳入になります。収入済額は42億7565万4096円で、前年度と比べ5.7%増加しております。

続きまして、36ページ、37ページに歳出が記載してございます。支出済額は41億5103万8914円で、前年度と比べ6.7%増加しております。

歳入歳出差引残額は1億2461万5182円で、前年度と比べ18%減少しております。

続きまして、41ページをごらんください。

○議案第50号 平成29年度伊勢原市用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

42ページ、43ページが歳入になります。収入済額は3億5592万374円で、前年度と比べ55.2%増加しております。

44ページ、45ページが歳出になります。支出済額は3億5592万374円で、前年度と比べ55.6%増加しております。

歳入歳出差引残額はゼロ円で、皆減しております。

続きまして、49ページをごらんください。

○議案第51号 平成29年度伊勢原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

50ページ、51ページが歳入になります。収入済額は67億6894万2889円で、前年度と比べ2.5%増加しております。

続きまして、52ページ、53ページが歳出になります。支出済額は64億9674万9791円で、前年度と比べ2.7%増加しております。

歳入歳出差引残額は2億7219万3098円で、前年度と比べ2.6%減少しております。

続きまして、57ページをごらんください。

○議案第52号 平成29年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

58ページ、59ページが歳入になります。収入済額は11億9153万4966円で、前年度と比べ5.9%増加しております。

60ページ、61ページが歳出になります。支出済額は11億8555万2566円で、前年度と比べ5.8%増加しております。

歳入歳出差引残額は598万2400円で、前年度と比べ52.4%増加しております。

以上、平成29年度歳入歳出決算の認定6議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づいて、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

次に、条例の廃止1議案についてでございます。

議案書の1ページをごらんください。

○議案第53号 伊勢原市青少年センター条例及び伊勢原市日向ふれあい学習センター条例の廃止について

公共施設等総合管理計画に基づき、伊勢原市青少年センター及び伊勢原市日向ふれあい学習センターを廃止するため、提案するもので、あわせて、廃止に伴い、青少年センターに設置されている青少年相談室及び教育センターの位置が変更となるため、伊勢原市青少年相談室設置条例及び伊勢原市教育センター設置条例を改正するものです。

2ページには廃止条例案、そして、3ページに伊勢原市青少年相談室設置条例新旧対照表、また、4ページには伊勢原市教育センター設置条例新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認いただくようお願いいたします。

続きまして、条例の制定3議案についてでございます。

平成29年3月に策定した公共施設の受益者負担に関する基本方針に基づきまして、使用料の見直し等を行うため、新たに条例を制定するものでございます。

5ページをごらんください。

○議案第54号 伊勢原市上満寺多目的スポーツ広場条例の制定について

スポーツの普及振興を図り、児童の心身の健全な育成に寄与することを主目的とする上満寺多目的スポーツ広場を公の施設として位置づけるとともに、使用料その他必要な事項を定めるため、提案するものでございます。

6ページから9ページまでに新規条例案を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、10ページをごらんください。

○議案第55号 伊勢原市行政センタースポーツ施設条例の制定について

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するための施設である行政センタースポーツ施設を公の施設として位置づけるとともに、使用料その他必要な事項を定めるため、提案するものでございます。

11ページから14ページまでに新規条例案を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、15ページをごらんください。

○議案第56号 伊勢原市立学校施設の開放に関する条例の制定について

小学校及び中学校の学校施設を、学校教育に支障のない範囲で開放することに関し、使用料その他必要な事項を定めるため、提案するものでございます。

16ページから19ページまでに新規条例案を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

次に、条例の一部改正6議案についてでございます。

1件目から5件目までの5議案につきましては、公共施設の受益者負担に関する基本方針に基づきまして、使用料の見直し等に伴い、各条例の一部を改正するものでございます。

20ページをごらんください。

○議案第57号 伊勢原市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について

公共施設等総合管理計画に基づき、大田公民館と大田ふれあいセンターとの機能統合を図るため、大田ふれあいセンターを廃止するとともに、使用料の規定の改正その他所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

21ページから25ページまでに改正条例案、また、26ページから31ページまでには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

続きまして、32ページをごらんください。

○議案第58号 伊勢原市立武道館条例の一部を改正する条例について

伊勢原市立武道館に関し、使用料の規定の改正その他所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

33ページから35ページまでに改正条例案、また、36ページから39ページまでには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

続きまして、40ページをごらんください。

○議案第59号 伊勢原市都市公園条例の一部を改正する条例について

都市公園施設に関し、使用料の規定の改正その他所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

41ページから46ページまでに改正条例案、また、47ページから53ページまでには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

続きまして、54ページをごらんください。

○議案第60号 伊勢原市コミュニティ防災センターに関する条例の一部を改正する条例について

大田公民館と大田ふれあいセンターとの機能統合に伴い、コミュニティ防災センターの使用の拡大を図るとともに、使用料の規定の追加その他所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

55ページから59ページまでに改正条例案、また、60ページから63ページまでには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

続きまして、64ページをごらんください。

○議案第61号 伊勢原市公民館条例の一部を改正する条例について

大田公民館と大田ふれあいセンターとの機能統合を図るため、大田ふれあいセンターを大田公民館に改めるとともに、使用料の規定の改正その他所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

65ページから71ページまでに改正条例案、また、72ページから75ページまでには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認いただくようお願いいたします。

続きまして、76ページをごらんください。

○議案第62号 伊勢原市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の一部改正に伴いまして、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の定義を改める必要が生じたため、提案するものでございます。

77ページに改正条例案、また、78ページには新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、その他の議案1件についてでございます。

79ページをごらんください。

○議案第63号 工事請負契約の締結について

平成30年度浸水対策調整池整備に係る工事請負契約の締結につきまして、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものでございます。

次に、報告案件についてでございます。

こちらにつきましては、恐れ入りますけれども、決算書にお戻りいただいて、65ページをごらんいただけますでしょうか。

○報告第15号 平成29年度伊勢原市下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について

平成28年度及び29年度の2カ年の継続費予算を設定し、事業を実施しました中継ポンプ場整備事業費及び終末処理場整備事業費に関する継続費の精算につきまして、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

66ページ、67ページには下水道事業特別会計継続費精算報告書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

議案書にお戻りいただいて、84ページをごらんください。

○報告第16号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、報告するものでございます。

85ページをごらんください。健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字が生じていないため、横棒で表示してございます。実質公債費比率は7.3%、将来負担比率は81.9%となりました。また、資金不足比率につきましては、赤字額が生じていないため、横棒で表示しております。

続きまして、86ページをごらんください。

○報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

事故の概要につきましては、87ページをごらんください。5月3日に発生した道路の管理瑕疵による事故に係るものでございます。

石田地内において、強風により外れたカーブミラーの鏡面部分が、市道上にて一旦停止していた相手方車両の右側面に落下し、車両に損傷を与えましたことから、専決処分をしたものでございます。

本市と相手方の過失割合は、市側の過失が100%であり、相手方車両修理費等に係る本市賠償額は45万9486円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入しております道路賠償責任保険により補填されます。

以上で、9月定例会に提出いたしました議案等についての説明を終了させていただきます。

なお、任期満了に伴います、固定資産評価審査委員会委員の選任、また、人権擁護委員候補者の推薦及び教育委員会委員の任命に係る人事案件につきまして、議案を追加提出させていただく予定でございますので、ご承知おきください。

この固定資産評価審査委員会委員でございますけれども、酒井昌直氏、また、教育委員会委員であります重田恵美子氏の任期が、それぞれ平成30年9月30日をもって満了となりますことから、現在、後任の人選を進めているところであり、また、人権擁護委員であります、杉山保代氏、川戸克子氏、田中成欣氏の任期が、それぞれ平成30年12月31日をもって満了となりますことから、現在、推薦候補者の人選を進めているところでございますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○委員長【館大樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会・議会側処理事項（8月23日）をごらんいただきたいと思います。請願、陳情の受理状況につきましては、陳情が5件提出されております。内容につきましては、配付いたしました陳情文書表のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事

事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、付託表の案を2枚お配りしてありますので、ごらんいただきたいと思います。

1枚目は9月4日分で、市長提出議案第53号から議案第63号までの11件のうち、議案第54号から議案第61号までの8件の議案については、公共施設受益者負担特別委員会に付託、議案第53号、議案第62号及び議案第63号については付託省略、陳情第15号は、総務常任委員会に付託、陳情第12号は、産業建設常任委員会に付託、陳情第13号及び陳情第14号については、教育福祉常任委員会に付託、陳情第16号は、公共施設受益者負担特別委員会に付託でございます。

2枚目は、9月14日分でございます。議案第47号から議案第52号までの平成29年度各会計決算の認定について、一般会計決算は、所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計決算については、所管の各常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 会期の決定については、過日原案をお示し、ご了解をいただいておりますので、その内容に基づきまして日程案を作成し、お配りしてございますので、ごらんいただきたいと思います。会期につきましては、8月29日から10月5日までの38日間でございます。

- ・ 8月29日 本会議 提案説明
- ・ 8月31日 総括質疑、一般質問通告期限正午
- ・ 9月 4日 本会議 議案審議
- ・ 9月 7日 総務常任委員会 午前9時30分
産業建設常任委員会 午後1時30分
- ・ 9月10日 教育福祉常任委員会 午前9時30分
- ・ 9月11日 公共施設受益者負担特別委員会 午前9時30分
- ・ 9月14日 本会議 総括質疑

- ・ 9月20日 委員会 決算審査
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月21日 委員会 決算審査
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月25日 委員会 決算審査
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月28日 本会議 一般質問
- ・ 10月1日 本会議 一般質問
- ・ 10月3日 本会議 一般質問
- ・ 10月5日 本会議 最終日

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、8月29日の本会議において、議長からお諮りします。

本日予定した案件は以上であります。そのほかに何か発言があればお伺いいたします。(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時58分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成30年8月23日

議会運営委員会
委員長 館 大 樹